

3月定例会

3月定例会

議案第11号

一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ3億5,
900万円を追加し、予算
の総額を歳入歳出それぞれ
61億3,197万円とす
る。

○主な補正
公共施設等総合管理基金
積立事業
2億3,737万円

マイナンバーカード普及
事業(キャンペーン期間
5月～9月)
1,805万円
住民税非課税世帯等に対
する臨時特別給付金
1億3,893万円
ときがわ町withコロ
ナ対応応援商品券発行事
業 5,899万円

○マイナンバー普及事業
を具体的に。
○カード取得者1人当た
り三千円の地域商品券を交
付。既取得者の方には直接
商品券を送付し、新規の方
にはカードと一緒に商品券

を渡す。健康保険証として
の利用申込みや公金受取口
座のひも付けに対してはマ
イナンバーを付与。

○顧問弁護士委託料20
0万円減だが五明地滑りと
やすらぎの家の件は。
○五明は一審が終結して
いないので費用負担が発生
せず減額補正。やすらぎの
家は訴状を相手側に送付し
たところ。

○公共施設等総合管理基
金積立は、今後の積立と計
画は。
○5億円程度の目標だっ
たが総合管理計画の改定に
より10億から11億ぐらいが
目標。
○電気バスの補助金額は。
3,797万円。
○バス路線確保対策費補
助金をデマンド交通確保対
策費補助金にいくら流用し
たのか。
○734万円流用。
○突発的な支出が発生し
たことによるシルバー人材
センターへの補助金とは。
○作業中の事故で裁判等

にかかった費用。
○シルバー人材センター
も基金が持てるよう働きか
けは。
○引き続き国に制度改正
の働きかけを行っていく。
○七重町有林復旧整備の
森林環境譲与税活用と国・
県補助金活用の両方とも減
額補正が多い理由は。
○植栽計画の見直しによ
るもの。

○ときがわ町withコロ
ナ対応応援商品券発行事
業の詳細は。
○基準日は、令和4年5
月1日住民登録者。6月
下旬までに五千円分の地域
商品券を配布。利用期間は
7月1日から12月31日まで。
○玉川中学校多目的室等
のエアコン設置理由と金額
の内訳について。
○利用頻度の高い部屋で
配管系統上、階下の理科室
も含めて施工。施工後は、
避難所としても利用可。(地
方創生交付金を活用)

議案第12号

国民健康保険特別会計補正
予算(第2号)
歳入歳出予算の総額から、
歳入歳出それぞれ8,55
0万円を減額し、予算の総
額を歳入歳出それぞれ15億
1,996万円とする。

○主な歳入
国民健康保険税
2,376万円
保険給付費等交付金
△1億5,812万円
財政調整基金繰入金
4,789万円

○主な歳出
療養給付費
△6,734万円
高額療養費
△1,954万円
○特定健診率の低下がみ
られるが考えを伺いたい。
○新型コロナウイルス感染拡大に
伴う影響があり、健診率低
下になったと思われる。
○財政調整基金の繰入も
あるので、均等割や医療費
分の所得割を元に戻したら

議案第13号

後期高齢者医療特別会計補
正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額から、
歳入歳出それぞれ582万
円を減額し、予算の総額を
歳入歳出それぞれ1億4,
411万円とする。

○主な歳入
後期高齢者医療保険料
△337万円

○主な歳出
後期高齢者医療広域連合
納付金 △551万円
○10月以降2割化の動き
があるが考えを伺う。
○医療費に関わる動きは、
そのとおり仕方ないことと
ある。

条例の制定・一部改正

議案第14号
介護保険特別会計補正予算
(第2号)

歳入歳出予算の総額から、
歳入歳出それぞれ7,60
8万円を減額し、予算の総
額を歳入歳出それぞれ11億
4,711万円とする。

○主な歳入
介護給付費負担金(国)
△1,469万円
支払基金交付金
△1,956万円
介護給付費負担金(県)
△1,442万円

○主な歳出
施設介護サービス給付費
△3,674万円
一般介護予防事業費
△939万円

○介護職の給与の一律月
額九千円の引き上げが国の
補正予算で示されているが、
町としてはどうか。
○現在の状況では、町独
自の上乗せについて検討は
していない。

議案第15号
浄化槽設置管理事業特別会
計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から、
歳入歳出それぞれ6,42
9万円を減額し、予算の総
額を歳入歳出それぞれ1億
2,122万円とする。

○主な歳入
設置整備事業費補助金
△3,022万円
下水道事業債
△2,030万円

○主な歳出
浄化槽整備費
△5,937万円
議案第16号
水道事業会計補正予算(第
3号)
収益的収入の予定額に9
13万円を増額して、3億
4,149万円、支出の予
定額から2万円を減額して、
3億1,343万円とする。
資本的収入の予定額に81
万円を増額して、1億1,
555万円、支出の予定額
から755万円を減額して、
3億6,068万円とする。

○条例の中に事業者は撤
去費用を確保しなければな
らないとあるが、1台どの
位かかるのか。
○資源エネルギー庁の試
算では、2021年に設置
したものはキロワット当た
り1万円。

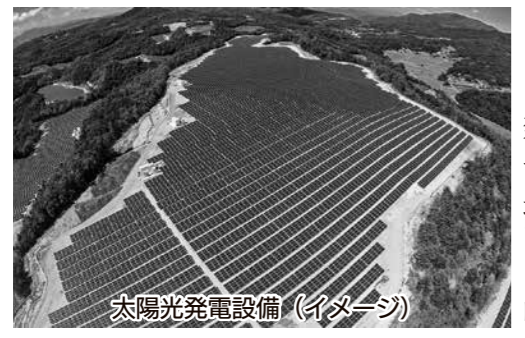
議案第3号
太陽光発電設備の設置及び
管理等に関する条例の制定

町民の生命及び財産の保
護、豊かな自然環境及び良
好な景観の形成並びに生活
環境の保全を図るための条
例を制定。

○業者にとつては大変厳
しいように思えるが、再生
可能エネルギー推進の検討
はされているか。
○この条例はあくまで野
立ての太陽光のみ適用とな
る。屋根への設置や従来の
再生エネルギー推進の方向
は変わらない。

○条例の中に事業者は撤
去費用を確保しなければな
らないとあるが、1台どの
位かかるのか。
○資源エネルギー庁の試
算では、2021年に設置
したものはキロワット当た
り1万円。

○この条例の中に「地域
住民等」の文言が多くある



太陽光発電設備(イメージ)

が、地域住民等の定義は。
○「事業区域の近隣に居
住している者、もしくは、
近隣の土地、建築物の所有
者、または管理者及び占有
者」と事業区域に係る行政
区の代表者、それと、発
電事業に伴って生活環境に
一定の影響を受けるおそれ
があると町長が認める者」と
定義する。これは、規則で
定めることになっている。

○個人財産の権利行使を
どのように考えるか。
○財産権の侵害にならない
よう、禁止区域でなく町

全体を抑制区域とした。個
人が財産権を行使する場合、
業者を含め地域住民との話
し合いを充分行うよう条例
に明記した。

○均等割額3万円の特例
は今年度迄で来年度から3
万2千円になるのか。
○3万2千円になる。